

伐採及び伐採後の造林届出

平成 20 年 7 月 1 日

住所名  
届出人 氏 名

次のとおり森林を伐採したので、森林法第110条のS第1項の規定により届出します。

森林の所在場所	伐採面積 (ha)	伐採の方法			伐採の種類	伐採の期間	伐採後の造林の方法	伐採後の造林の期間	伐採後の造林樹種	伐採後の造林の 方法及び樹種別の 造林面積 (ha)	伐採後に植栽する 樹種別の植栽本数 (本)	伐採跡地の用途	備 考
		主伐別	伐採種別	伐採率 (%)									
釜海町 釜海 字 釜海 地番 [redacted]	0.062	皆伐	皆伐	62	ヒキ	H20.12.25 - H21.3.1	植栽	H21.7.1 - H21.8.1	スギ ヒノキ	0.062	120		
"													
"													

注意事項

- 伐採する森林の存する市町村ごとに届出すること。
- 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 面積は、少数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。
- 伐採種別欄には、主伐をしようとする場合に、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 伐採率は、立木材積による伐採率を記載すること。
- 伐採種別欄には、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくるまつをいう。）からまつ、えぞまつ、とどまつ、及びその他の針葉樹並びにぶな、くぬぎ及びその他の正葉樹の別を区分して記載すること。
- 伐採種別欄には、伐採する森林が異種林の場合には二段に分けて記載し、下段には伐採する立木のうち最も年輪の低いものの年輪と最も年輪の高いものの年輪とを10～01のように記載し、上段には最も多い立木の年輪を記載すること。
- 伐採後の造林の方法欄には、植栽、人工播種、ほうち芽更新及び天然下種更新の別に区分して記載することとし、植栽の方法を用いる場合には植栽の行に分けて記載すること。ただし、天然更新補助作業を行う場合は、(補助)と記載した上で行う作業の種類を記載すること。
- 伐採後の造林期間には、造林の予定別に記載するとともに、植栽の樹種を植栽する場合には植栽する樹種ごとに植栽の行に分けて当該樹種を記載すること。
- 伐採跡地の用途欄には、伐採後において当該伐採跡地が森林以外の用途に使われることとなる場合のみ、その供されることとなる用途を記載すること。
- 伐採の期間が1年を超えるときは、伐採に関する年次別計画を添付すること。

記号	底辺	高さ	倍面積 m
1	13.633	4.725	64.416
2	15.444	5.267	81.344
3	15.444	4.914	75.892
4	24.889	11.701	291.226
5	8.125	3.680	29.900
6	29.974	5.735	171.901
7	36.053	11.285	406.858
8	37.813	13.320	503.669
9	37.813	16.435	621.457
10	18.302	5.879	107.597
11	12.904	6.779	87.476
倍面積 m			2441.736
面積 m			1220.868

終端の色

種或は野線

1:1000

1972.5.25  
1972.5.25  
1972.5.25

